

IV 宮崎市ひとり親家庭福祉協議会の活動内容について

1 宮崎市ひとり親家庭福祉協議会（くすの木会）とは？

ひとり親家庭福祉協議会は、ひとり親家庭や寡婦の方など同じ境遇のみなさんが集まり、さまざまな活動を通し、お互いに支えあい、学びあいながら地域との連携を深め、ひとり親世帯等の福祉の向上をめざす団体です。

1. 市内を26地区に分け、地区ごとに「母子福祉相談員」である地区会長を配置しています。
2. 年会費 500円（新規加入時のみ、1,000円となります。）
 - 1) 宮崎市母子寡婦福祉協議会総会・研修大会
 - 2) 動物園親子遠足 R6.2.4（日）
 - 3) 新入学児童・小学卒業・中学卒業生へのお祝いプレゼント
 - 4) 親子のイベント等

みなさんも友達の輪を広げてみませんか。事務局は市役所5階の子育て支援課内にあり、専任の事務局職員が下記の事業について相談を受けています。どうぞお気軽にご連絡ください。 **宮崎市ひとり親家庭福祉協議会事務局 TEL 21-1765**

26地区一覧表

1	中央東	6	大 淀	11	大塚台	16	赤江東	21	佐土原	26	加 納
2	中央西	7	櫛 北	12	生目台	17	赤江西	22	広 瀬		
3	大宮東	8	櫛 南	13	青 島	18	生 目	23	田 野		
4	大宮西	9	橘	14	木 花	19	北	24	高 岡		
5	小 戸	10	大 塚	15	本 郷	20	住 吉	25	清 武		

2 母子世帯等生活つなぎ資金貸付

※申請時には各地区会長に相談してください。

母子・父子世帯の方に対し、臨時的かつ緊急な生活資金を、3万円を限度額として貸付けています。必ず事前に各地区会長に相談の上、用紙をもらい申請して下さい。記入された申請書類の提出及び貸付は市役所子育て支援課内の「ひとり親家庭福祉協議会事務局」で行います。ただし、保証人が1名必要です。（受付時間 平日のみ9:30～16:00・事前に連絡をお願いします）土、日、祭日及び市役所の休日には受付できません。

償還金が他の方にお貸しするための原資となりますので、6か月以内の償還、及び年度内償還をお願いします。なお、原資の関係上、貸付ができない場合があります。



3 生活支援講習会（ふれあい講座）

ふれあい講座は、ひとり親家庭のお母さん、お父さん、および寡婦の方々の生活基盤の一層の強化を図るため実施しています。皆さんの親睦が深まり、元気にはつらつと毎日の生活や子育てに励んでいただくことを願っています。みなさんが参加しやすいよう、日曜日に計画いたします。参加料は無料で（材料費等負担の場合有）、保育の用意もありますので、ぜひご参加ください。（事前申し込みが必要ですので、事務局まで問い合わせください。）

月日（曜日）	内 容	場 所
5月21日(日)	平和台散策	平和台公園
6月11日(日)	子育てについての講演会	県総合福祉センター
7月30日(日)	木育 竹灯籠を作ろう	県総合福祉センター
9月3日(日)	味噌づくり	高岡 JA 加工所
12月10日(日)	クリスマス会	市民プラザギャラリー
1月14日(日)	家計管理と養育費取得についての講演会	科学技術館
2月4日(日)	フェニックス自然動物園親子遠足	フェニックス自然動物園

